

海岸防災林の植樹活動に関する協定を締結

(公社)福島県森林・林業・緑化協会

平成27年3月25日(水)、福島市の杉妻会館において、海岸防災林の植樹活動に関する協定締結式が行われました。締結式には、植樹活動を実施する5団体の代表者、地権者の相馬市長(代理)、事業実施者の福島県知事及びコーディネーターの当協会会長が出席し、それぞれ協定書に署名され、東日本大震災で甚大な被害を受けた海岸防災林の再生に向けて、大きな一歩を踏み出しました。



協定書に署名する内堀知事

東日本大震災では、本県の海岸保安林面積のうち約60%の155haが被害を受けました。海岸防災林のほとんどは、長い年月をかけ人の手によって植栽され、管理されてきた人工林であり、防災機能として、保健・保養の場として、環境の保全として地域の生活と産業を守ってきました。海岸防災林の再生は、地域の暮らしと未来を守るためにも重要であり、多くの方々の参加を得てやり遂げる必要があります。

このため、福島県では、「福島県におけるNPO、企業等による海岸防災林の植樹等による受入れ要領」を制定し、相馬市大洲地区海岸防災林の一部5,400m²を対象に植樹等活動を行うNPO、企業等を公募した結果、表の5団体が応募され、審査の結果全ての

団体が植樹等実施適任者に承認されたことから、今回の協定締結式となりました。5団体は、全体活動計画に基づきクロマツを植栽した後、3年間、健全に生育するよう下刈りや施肥などの管理を行うこととなります。



記念撮影

海岸防災林の植樹等活動を行う団体

所在地	団体の名称
福島市	福島県森林土木建設業協会 (上写真左から4番目)
千葉県千葉市	イオン株式会社 (" 5番目)
相馬市	相馬市総合建設業組合 (" 6番目)
東京都港区	緑地創造研究会苗木プロジェクト共同企業体 (" 7番目)
相馬市	ふるさと再生、菜の花、黒松植栽プロジェクト (" 8番目)

福島県の被災した膨大な面積の海岸防災林を再生していくためには、官民一体の取組を持続的に進めていく必要があります。「みんなの力で海岸防災林の再生」、多くの方が活動にご参加くださいますようお願いいたします。



内堀知事あいさつ